

1. 日 時 1998年7月10日（金）10:30～11:55

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、遠藤委員、木元委員
放射線医学総合研究所
稲葉研究総務官、辻井重粒子線センター治療・診断部長、
松本企画室長、藤高第3研究グループ総合研究官、
（事務局等）伊藤原子力調査室長
吉舘専門委員
山下研究技術課長
原子炉規制課 安澤安全審査管理官
研究技術課 大橋
原子炉規制課 梶田、堀、戸ヶ崎
放射線医学総合研究所
松永管理部長、塩満総括研究企画官、佐藤庶務課長、遠藤、
佐藤
原子力調査室 板倉、村上、池亀

4. 議 題

- （1）平成11年度原子力関係予算ヒアリングについて（放射線医学総合研究所）
- （2）京都大学原子炉実験所の原子炉の設置変更（研究用原子炉施設の変更）について（諮問）
- （3）原子力委員会専門委員の変更について
- （4）その他

5. 配布資料

- 資料1 平成11年度予算概算要求総表他
資料2 京都大学原子炉実験所の原子炉の設置変更（研究用原子炉施設の変更）について（諮問）
資料3 原子力委員会専門委員の変更について（案）
資料4 原子力委員会専門部会等の原子力委員の担当について（案）
資料5 第38回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

- （1）平成11年度原子力関係予算ヒアリングについて（放射線医学総合研

研究所)

標記の件について、放射線医学総合研究所より資料1に基づき説明があった。これに対し、

- ・重粒子線がん治療装置は、現在は臨床研究の段階であるが、将来どれくらい先に医療として実用化されるのか。

(放医研より) 重粒子線がん治療装置は、現在フェーズⅡの段階にあり、厚生省の認可を受けると保険医療の対象になる。研究の取り組みから実用化まで10年ぐらいでめどが立つ、現在は4年目。

- ・医療の実用化段階になると放医研のみですべてが出来なくなるのではないか。

(放医研より) 加速器、物理学者を含めた研究者がいるのは、放医研のみである。

- ・放医研が、ガンマ線、荷電粒子、中性子線の研究をまとめると放射線医学の全体もまとまっていくのではないか。検討をお願いします。

- ・重粒子線がん治療装置開発研究等の緊急医療対策総合研究のうち緊急時環境汚染は国民の視点から見て身近に感じるテーマであり重要。

等の質疑応答及び委員の意見があった。

(2) 京都大学原子炉実験所の原子炉の設置変更(研究用原子炉施設の変更)について(諮問)

平成10年7月8日付け10安(原規)第123号をもって内閣総理大臣から諮問を受けた標記の件について、原子炉規制課より資料2に基づき説明があり引き続き審議することとなった。

(概要) 本件は、京都大学原子炉実験所研究用原子炉(KUR)において、使用済燃料室で取扱う使用済燃料輸送容器の重量増加に伴い、使用済燃料室の天井走行型クレーンを交換するものである。

(3) 原子力委員会専門委員の変更について

標記の件については、人事案件に係るものであることから非公開で審議することとした上で、事務局より資料3に基づき説明があり、了承された。

(4) 議事録の確認

事務局作成の資料5第38回原子力委員会定例会議議事録(案)が確認された。また、第36回原子力委員会臨時会議議事録(案)及び第37回原子力委員会定例会議議事録(案)については、変更がない旨確認され、了承された。